

議案第272号

平成25年度大阪市下水道事業会計資本剰余金の処分について

平成25年度大阪市下水道事業会計国庫補助金577,173,658,206円のうち652,737,197円、府補助金9,521,977,436円のうち10,768,594円及び一般会計補助金21,727,566,855円のうち24,572,139円を未処分利益剰余金に振り替える。

平成26年9月9日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

地方公営企業法第32条第3項の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

地 方 公 営 企 業 法 (抄)

(剰余金の処分等)

第32条 省 略

2 省 略

3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て行わなければならない。

4 省 略